

令和6年2月市議会 環境経済委員会資料

第2号議案 令和5年度長崎市一般会計補正予算（第13号）

目 次	（予算説明書頁）	（資料頁）
[2款 総務費]		
2・1・22 世界遺産推進費		
≪継続費補正≫		
世界遺産保存整備事業		
端島炭坑	38～39	2～8
≪繰越明許費補正≫		
【補助】世界遺産保存整備事業費		
「明治日本の産業革命遺産」	46～47	9～12
[7款 商工費]		
7・1・4 観光費		
≪繰越明許費補正≫		
【単独】観光施設整備事業費		
長崎歴史文化博物館	50～51	13～16
≪債務負担行為補正≫		
池島炭鉱体験施設指定管理	58～59	17～19
[10款 教育費]		
10・6・3 文化財保護費		
≪繰越明許費補正≫		
【補助】文化財保存整備事業費補助金		
伝統的建造物群保存地区	56～57	20～24

文化観光部
令和6年2月

継 続 費		期 間	補 正 額
ページ	事 項		
38～39	世界遺産保存整備事業 端島炭坑	平成30年度～令和6年度	千円 ▲2, 116, 300

1 事業概要

- 世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つである「端島炭坑」について、『高島炭坑端島炭坑修復・公開活用計画』（以下『修復・公開活用計画』という。）に基づき、平成30年度から令和9年度の10年間にわたって継続費を設定して生産施設遺構、居住施設遺構及び見学通路等の保存整備（護岸遺構を含まない。）を行い、世界遺産及び国指定史跡として適切に保存管理していく。

2 補正理由

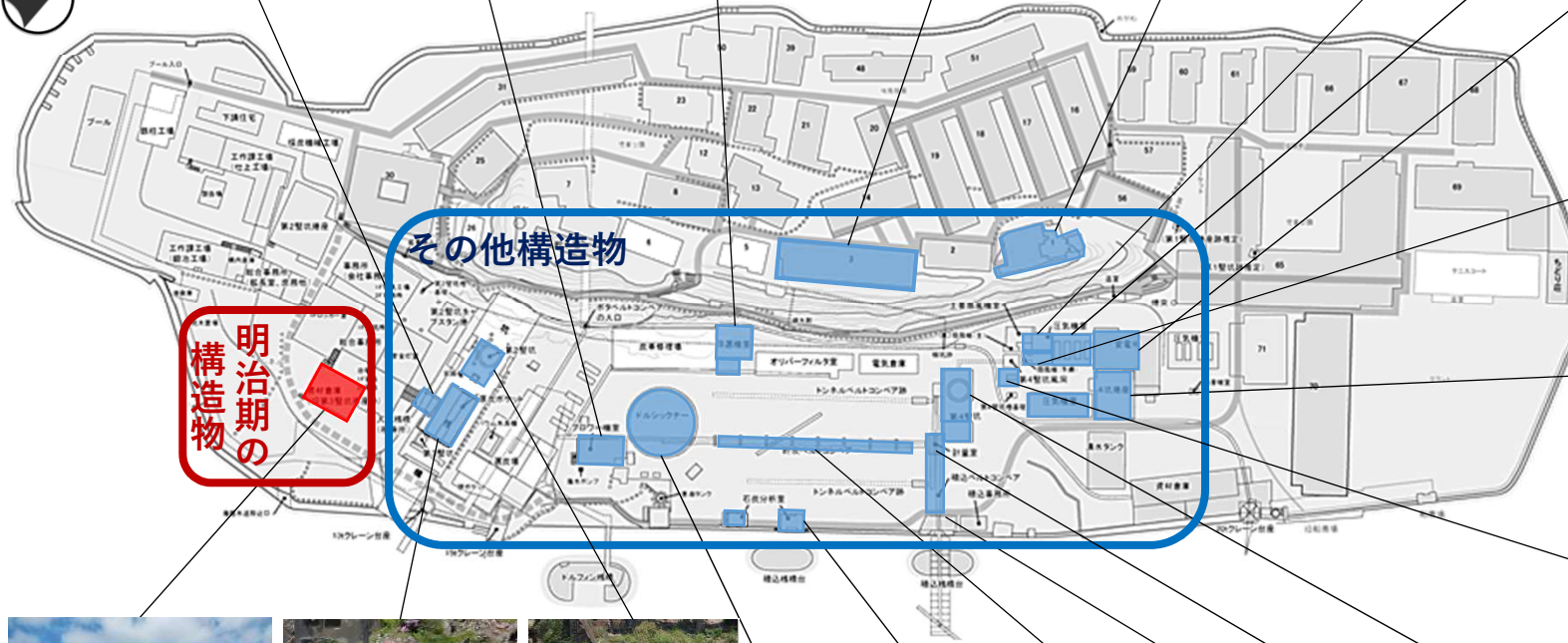
- 世界遺産の顕著な普遍的価値に貢献する明治期の生産施設遺構である「第3竖坑捲座跡」について、令和6年度の完成に向けて整備をしているが、想定以上に調査・設計・整備に時間を要している。また、長崎市の附属機関である高島炭鉱整備活用委員会及び建築の研究機関の調査により、世界遺産の顕著な普遍的価値に貢献する構造物(第3竖坑捲座跡)以外の鉄筋コンクリート造構造物群(以下「その他構造物」という。)は想定以上の速度で劣化が進行していることが分かった。
- これを踏まえ、高島炭鉱整備活用委員会から、令和10年度に予定していた『修復・公開活用計画』の見直しについて、次の方針のとおり、「その他構造物」の整備手法等を前倒して見直しすることが示されたため、「その他構造物」の整備費用を減するもの。

【計画見直し方針】

- 整備対象としている「その他構造物」の現況調査及び防水対策を一斉に行う。
- 防水対策だけでは十分でない構造物についても、部分修復による劣化抑制等の工法について検討を行う。
- 公開活用までを踏まえて整備順を再整理する。

2 補正理由(つづき)

調査検討対象構造物



- 明治期の構造物 (1箇所)
- その他構造物⇒今回調査検討の対象 (19箇所)



3 補正内容

- 『修復・公開活用計画』の見直しに伴い、現在設定している平成30年度から令和9年度までの継続費を、明治期の建造物の整備が完了する令和6年度までとし、当初設定していた令和6年度以降の年割額合計2,116,300千円を減額補正するもの。

継続費期間

ア 期間(補正前)	イ 期間(補正後)
平成30年度～令和9年度	平成30年度～令和6年度

継続費年割額

[単位:千円]

年度	ア 年割額 (補正前)	イ 年割額 (補正後)	増 減 (イ - ア)	整備内容	決算額	通次 繰越額
平成30年度	7,400	7,400	0	モニタリングカメラ機器設置ほか【済】	3,597	3,803
令和元年度	54,700	54,700	0	第3竖坑捲座跡 調査ほか【済】	28,250	26,450
令和2年度	42,300	42,300	0	第3竖坑捲座跡 基本設計ほか【済】	23,076	19,224
令和3年度	102,200	102,200	0	第3竖坑捲座跡 詳細設計【済】 入坑棧橋 調査【済】	67,152	35,048
令和4年度	209,300	209,300	0	第3竖坑捲座跡 I 期工事【済】 入坑棧橋 基本設計【済】 貯炭ベルトコンベア 調査【済】	179,457	29,843
令和5年度	109,500	109,500	0	第3竖坑捲座跡 II 期工事	-	-
令和6年度	789,600	0	▲ 789,600	(繰越)第3竖坑捲座跡 II 期工事	-	-
令和7年度	360,000		▲ 360,000	令和6年度～7年度 「その他建造物」の一斉調査、 防水対策、整備工法等の検討 ⇒整備計画の見直し		
令和8年度	362,500		▲ 362,500			
令和9年度	604,200		▲ 604,200			
小計	2,641,700	525,400	▲ 2,116,300		301,532	114,368

4 財源内訳

補正前

[単位:千円]

年度	年割額	財源内訳			
		国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債 ※3	一財
平成30年度	7,400	3,000	1,200	3,200	0
令和元年度	54,700	26,176	10,470	16,800	1,254
令和2年度	42,300	20,650	8,260	12,200	1,190
令和3年度	102,200	50,345	20,138	30,200	1,517
令和4年度	209,300	104,650	150	104,500	0
令和5年度	109,500	54,750	50	54,700	0
令和6年度	789,600	391,992	92	395,900	1,616
令和7年度	360,000	177,224	124	181,200	1,452
令和8年度	362,500	180,498	98	180,400	1,504
令和9年度	604,200	301,346	147	301,200	1,507
総額	2,641,700	1,310,631	40,729	1,280,300	10,040

補正後

[単位:千円]

年度	年割額	財源内訳			
		国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債 ※3	一財
平成30年度	7,400	3,000	1,200	3,200	0
令和元年度	54,700	26,176	10,470	16,800	1,254
令和2年度	42,300	20,650	8,260	12,200	1,190
令和3年度	102,200	50,345	20,138	30,200	1,517
令和4年度	209,300	104,650	150	104,500	0
令和5年度	109,500	54,750	50	54,700	0
令和6年度	0	0	0	0	0
令和7年度					
令和8年度					
令和9年度					
総額	525,400	259,571	40,268	221,600	3,961

※1 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 補助率:50%

※2 指定文化財保存整備事業補助金 補助率:20%以内

※3 過疎対策事業債 充当率:100%

5 計画見直しに係るスケジュール

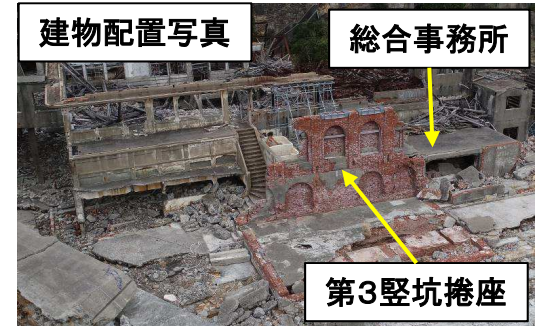
項目		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
長崎市	端島整備	護岸遺構	第1期工事 (R5.12~R6.7)	第2期工事 (予定)	第3期工事 (予定)	第4期工事 (予定)	
		【継続費】 生産施設 遺構等	現継続費 (H30~R6)			次回継続費 (R8~)	
	計画改訂	計画改訂 ・ 報告書作成	【逡次繰越】第3 豎坑捲座跡整備工事				↑ 世界遺産委員会 承認後整備工事着手
			『修復・公開活用計画』改訂				
		調査・検討 (業務委託)	遺構現況調査 防水対策・整備工法等検討			報告書	
			『修復・公開活用計画』 改訂案の審議				
附属機関 での審議 (高島炭鋳 整備活用委員会)	検討状況の報告・ 意見聴取						
国との協議 (内閣官房・ 文化庁・ 海外専門家)							
	ユネスコ 世界遺産委員会			12月 報告書 提出予定		7月 審議予定	

【参考】『修復・公開活用計画』に基づく整備状況

令和4年度～6年度実施工事

第3 豎坑捲座補強・補修工事

世界遺産の顕著な普遍的価値に貢献する要素であることから見学広場から視認できない箇所に強固な補強を実施する。



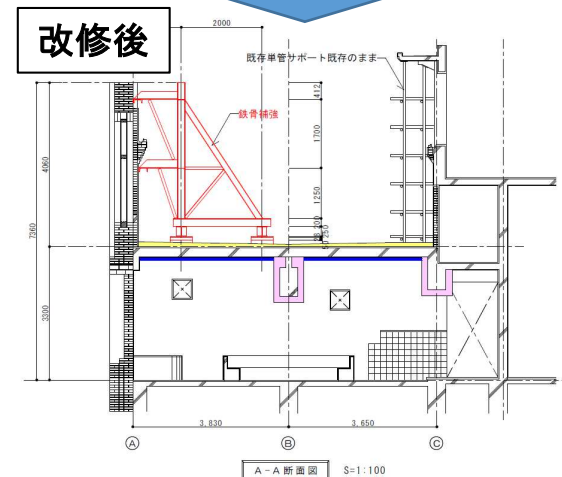
R4年度



R5～6年度



第3豎坑捲座
:レンガ壁補修、
総合事務所
:瓦礫の撤去、
1階柱・梁の
コンクリート
巻き立て補強



第3豎坑捲座
:鉄骨フレーム補強、
総合事務所
:1階天井補修、
2階床面防水








R6完了予定

【参考】平成27年度以降の端島炭坑における整備工事の実施状況



文化庁及び国土交通省の補助金を活用して実施した端島炭坑における整備工事の状況

- ・護岸工事 4事業【①②⑤⑥】
- ・構造物工事 2事業【③⑦】
- ・災害対策工事 1事業【④】

位置	整備内容	事業費	整備状況
①	平成26～27年度実施 【国交省・文化庁補助】 51号棟前災害ほか復旧工事	6,500万円	
②	平成26～27年度実施 【文化庁補助】 31号棟西側護岸応急復旧工事	4,700万円	
③	平成29～30年度実施 【文化庁補助】 70号棟下部埋戻し工事	1億2,200万円	
④	R2～R3年度実施 【文化庁補助】 見学通路周辺瓦礫移設工事	1,800万円	
⑤	R2～R3年度実施 【国交省補助】 70号棟横防波護岸基礎災害復旧工事	2,300万円	
⑥	R2～R3年度実施 【国交省補助】 西側護岸災害復旧工事	6,100万円	
⑦	R4～R6年度実施 【文化庁補助】 ※進行中 第3竖坑捲座補強・補修工事	1億3,200万円 (R4年度末時点)	
合計		4億6,800万円	

予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
46～47	2 総務費	1 総務管理費	22 世界遺産 推進費	【補助】世界遺産保存整備事業費 「明治日本の産業革命遺産」	千円 5,200

1 事業概要

- 世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である端島炭坑を適切に保全するため、島の周囲の石積護岸及び劣化したコンクリート護岸の整備工事を実施する。

2 事業内容

- 緊急的に整備を行う必要がある護岸のうち、建設海岸・港湾海岸のそれぞれから優先順位の高い1か所ずつ計2か所を選定し、護岸補強工事を実施する。整備にあたっては、社会資本整備総合交付金を活用する。

(1) 事業期間 令和5年度～6年度(債務負担行為)

(2) 整備延長 20m(護岸全周1,150mの一部)

①護岸補強工事 東側10m

②護岸補強工事 西側10m

(3) 事業費 [単位：千円]

	予算額	支出済額	残額 (繰越予定額)
令和5年度	96,000	90,800	5,200
令和6年度	144,000	—	—
合計	240,000	—	—



3 繰越事由

- ・ 債務負担行為を設定し、令和5年度から6年度の2箇年で実施する護岸補強工事について、年度内に完了しない見込みであり、資材単価の上昇等による増額の可能性があるため、令和5年度予算残額を全額繰り越すもの。
(社会資本整備総合交付金も併せて繰り越し、国からの財源を有効に活用する。)

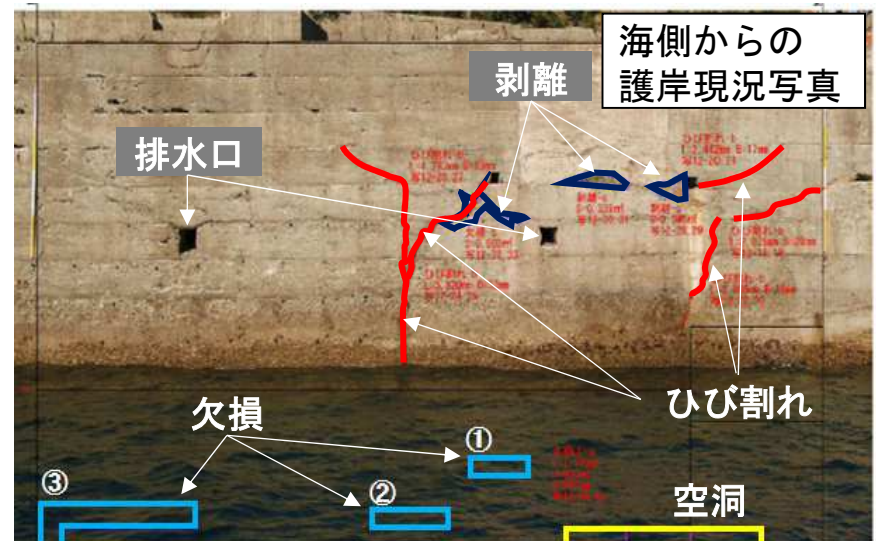
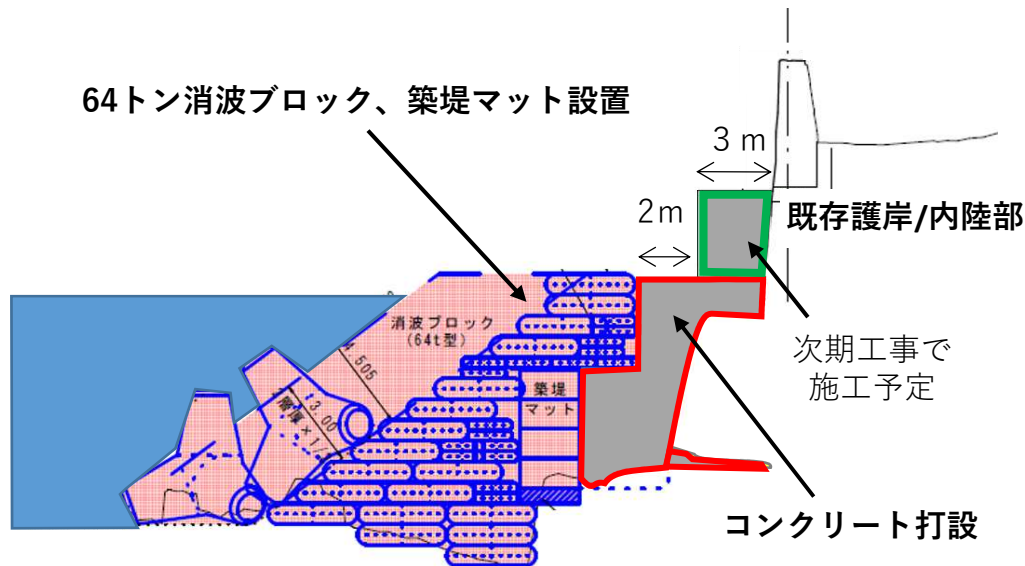
4 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
予算現額	千円 131,500	※1 ※2 千円 49,750	千円 —	※3 ※4 千円 79,900	千円 —	千円 1,850
支出予定額	126,300	※1 ※2 48,017	—	※3 ※4 76,500	—	1,783
繰越明許費 ①-②	5,200	※2 1,733	—	※4 3,400	—	67

- ※1 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ） 充当率 50%
- ※2 社会資本整備総合交付金 充当率 1/3
- ※3 一般補助施設整備等事業債 充当率 90%（交付税措置率30%）
- ※4 過疎対策事業債 充当率100%（交付税措置率70%）

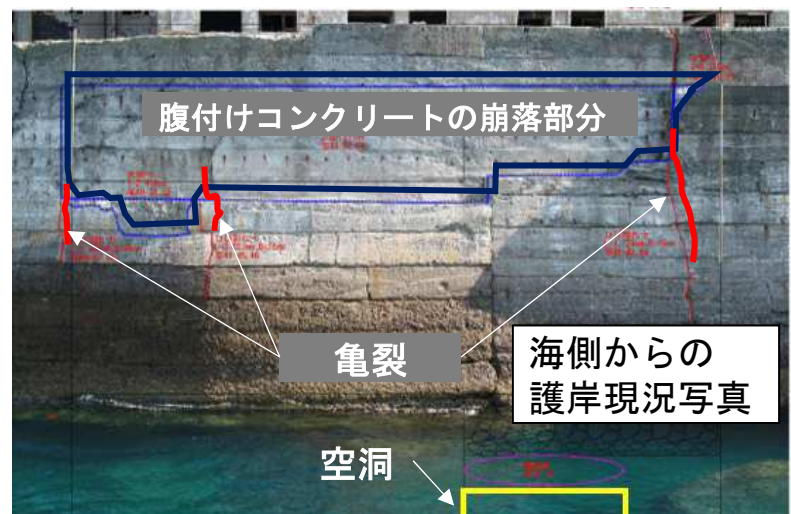
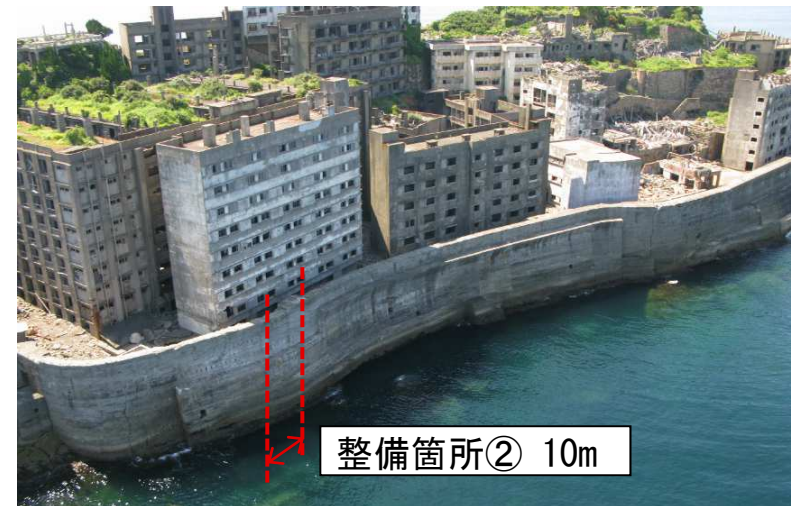
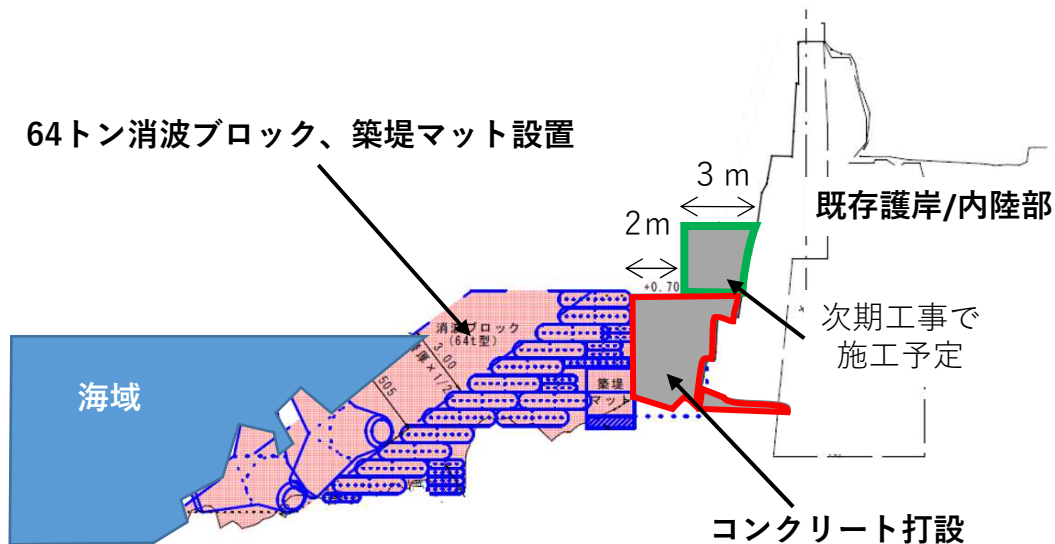
【参考1】 整備箇所①の工事概要

- 1 工事名：端島炭坑跡護岸施設補強工事（その1）
- 2 工期：令和5年12月7日～令和6年7月26日
- 3 契約額：124,300,000円
- 4 整備内容
 - ・護岸海側へコンクリートを打設し、海中空洞部充填とともに護岸を補強する。
 - ・消波ブロック、築堤マットはコンクリート打設時に一時的に設置するもので、コンクリート打設完了後に別区画にて転用を基本とする。
 - ・長期にわたり護岸補強工事を実施することから、護岸の脆弱な箇所と判定される海面下の空洞部充填、補強を最優先する。



【参考2】 整備箇所②の工事概要

- 1 工事名 端島炭坑跡護岸施設補強工事（その2）
- 2 工期 令和5年12月7日～令和6年7月26日
- 3 契約額 104,500,000円
- 4 整備内容
 - ・護岸海側へコンクリートを打設し、海中空洞部充填とともに護岸を補強する。
 - ・消波ブロック、築堤マットはコンクリート打設時に一時的に設置するもので、コンクリート打設完了後に別区画にて転用を基本とする。
 - ・長期にわたり護岸補強工事を実施することから、護岸の脆弱な箇所と判定される海面下の空洞部充填、補強を最優先する。



予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
50～51	7 商工費	1 商工費	4 観光費	【単独】観光施設整備事業費 長崎歴史文化博物館	13,494 千円

1 概要

長崎歴史文化博物館において、施設を健全かつ経済的に維持・運営していくため、長期修繕計画に基づき、建物や空調設備等の整備を行う。
 ※施設の管理については、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき、長崎市が長崎県に事務の委託をしているため、施設整備に係る費用の一部を負担金として長崎県へ支払うもの。

2 事業内容

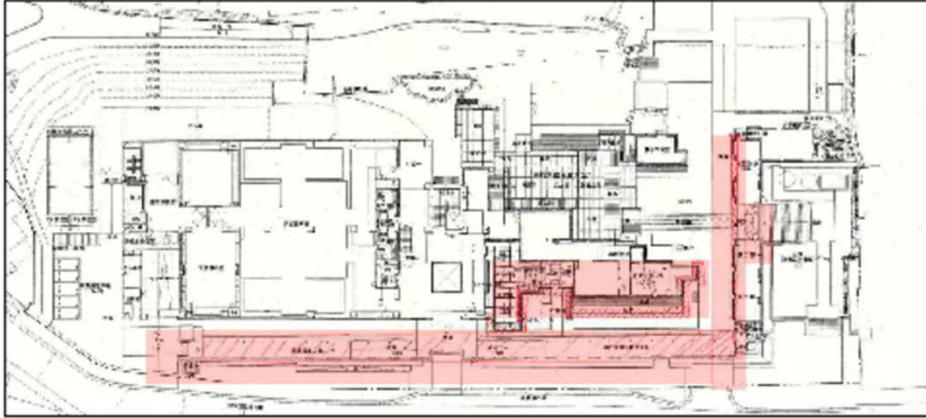
【令和5年度整備予定箇所】

件名	内容
木部灰汁抜き補修	奉行所復元箇所の木部の灰汁抜き（カビとり、灰汁洗い、保護剤塗布）
駐車場管制設備修繕	駐車券発券機、事前精算機、駐車場管制盤など、駐車場管制設備機器の更新
吸収冷温水機分解整備	吸収冷温水機（冷暖房をする熱源機）の分解整備
冷却水ポンプ・冷温水ポンプ分解整備	冷暖房をする熱源機である吸収冷温水発生機の部品交換等
ハロゲン化物消防設備修繕	消火設備の制御盤の取替
博物館客数情報システム設備機器更新	開館以来継続して入館者情報を記録している客数情報システムについて、不具合防止の観点から機器の更新
長崎の海外交流史映像制作	常設展示のコンセプトである近世長崎の海外交流史に関する映像を制作
収蔵資料情報多言語化	収蔵資料の多言語化
ながさきミュージアムネットワークリニューアル	収蔵資料・コレクションのデータベース改修整備（開発）及びハードウェア調達

繰越対象事業

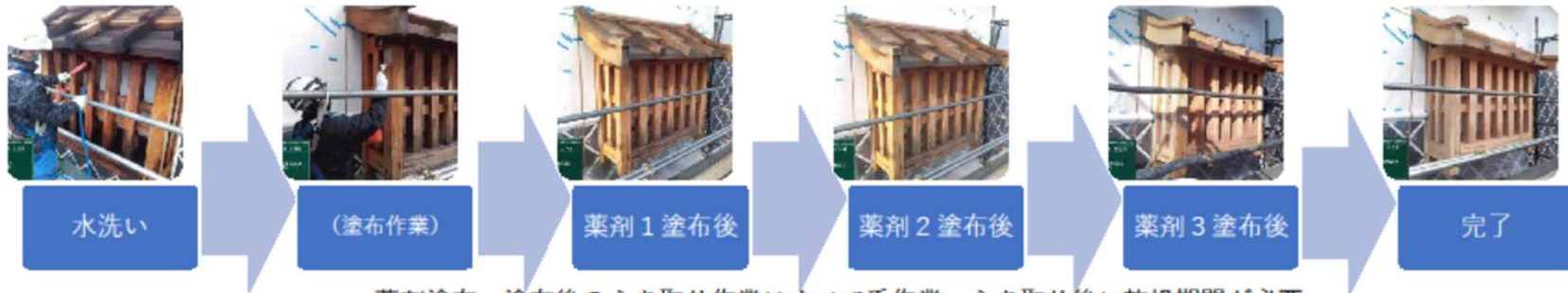
【木部灰汁抜き補修の内容】

R5実施箇所（赤）



作業工程（概要）

※写真はR4施工の一部



薬剤塗布、塗布後のふき取り作業はすべて手作業。ふき取り後に乾燥期間が必要

【繰越対象事業費及び県市負担額】

事業費全体額	長崎県負担額(2/3)	長崎市負担額(1/3)
千円 40,480	千円 26,986	千円 13,494

※長崎歴史文化博物館の建設に係る負担割合に基づき、県2:市1

3 繰越の理由

長崎県が実施する木部灰汁抜き補修において、資材の調達や作業員の確保が困難となり、事業が年度内に終了しない見込みとなったため。

4 スケジュール(繰越分)

変更前: 令和5年12月25日から令和6年3月31日
 変更後: 令和5年12月25日から令和6年5月末(予定)

変更前

年	令和5年度											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内容	→											



変更後

年	令和5年度												令和6年度	
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
内容	→													

5 財源内訳

事業費		財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
予算額	千円 30,700	千円 -	千円 -	千円 17,900	千円 -	千円 12,800
支出予定額	千円 17,206	千円 -	千円 -	千円 5,800	千円 -	千円 11,406
繰越明許費	千円 13,494	千円 -	千円 -	千円 12,100	千円 -	千円 1,394

※公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業)90%(交付税措置率30%)

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
ページ	事 項		
58～59	池島炭鉱体験施設指定管理	令和6年度から 令和8年度まで	千円 76,950

1 債務負担行為の目的

長崎市池島炭鉱体験施設の管理において、令和6年度から令和8年度にかけて、三井松島リソーシス株式会社を指定管理者として指定するにあたり、3年間の指定に係る事業費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
千円 25,650	千円 25,650	千円 25,650	千円 76,950

(2) 限度額の積算内訳

【単位：千円】

事項名	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
人件費（施設長、事務職員、誘導員、社会保険料）	12,176	12,176	12,176	36,528
一般管理費	1,983	1,983	1,983	5,949
福利厚生費	45	45	45	135
光熱水費（電気使用料、上下水道使用料）	576	576	576	1,728
燃料費	156	156	156	468
消耗品費	150	150	150	450
印刷製本費	175	175	175	525
通信運搬費	20	20	20	60
委託料（環境整備、後継者育成、受付業務ほか）	4,725	4,725	4,725	14,175
賃借料	897	897	897	2,691
その他（材料費）	220	220	220	660
役務費（手数料、電信電話料、保険料）	696	696	696	2,088
修繕料	1,500	1,500	1,500	4,500
消費税	2,331	2,331	2,331	6,993
合計	25,650	25,650	25,650	76,950

※利用料金制を採用しないため、使用料は全額長崎市の歳入となることから、必要経費が指定管理委託料となる。

3 財源内訳

年度	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
令和6年度	千円 25,650	千円 -	千円 -	千円 -	千円 18,686	千円 6,964
令和7年度	千円 25,650	千円 -	千円 -	千円 -	千円 18,686	千円 6,964
令和8年度	千円 25,650	千円 -	千円 -	千円 -	千円 18,686	千円 6,964

※過疎地域活性化基金繰入金（4,766千円）
施設使用料収入（13,920千円）

予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
56～57	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	【補助】文化財保存整備事業費補助金 伝統的建造物群保存地区	千円 341,823

1 概要

国選定重要伝統的建造物群保存地区における伝統的建造物(マリア園)の保存修理等事業に対し、長崎市伝統的建造物群保存地区保存条例第11条の規定に基づき、事業費の一部について補助を行うもの。

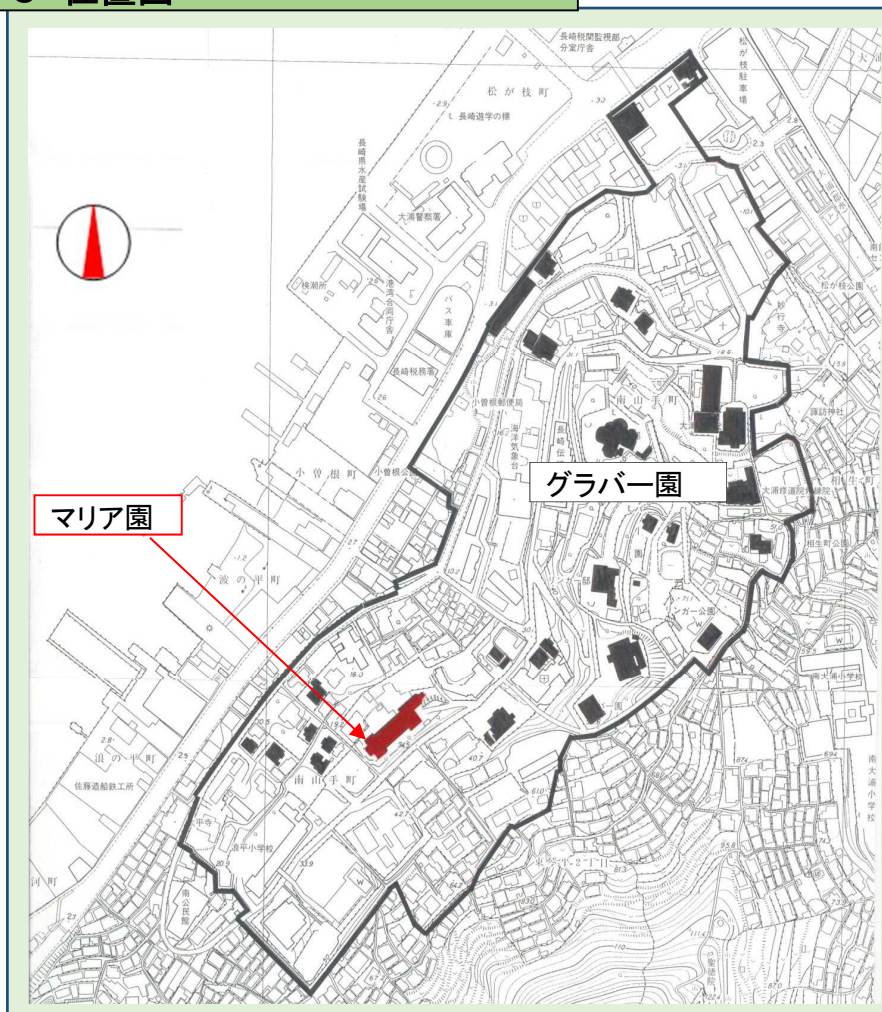
2 事業内容

伝統的建造物群保存地区内の特定された伝統的建造物の保存修理等事業に対する補助
(マリア園 補助率:対象事業費の2/3を補助するもの)

マリア園<建物>
煉瓦造3階建、寄棟、棧瓦葺



3 位置図



4 対象事業

【マリア園(南山手):伝統的建造物の工事内容の経緯】

建築年月日 明治31(1898)年

特定年月日 平成2年10月23日(伝統的建造物)

年度	工事内容	補助金 (総事業費)	備考
平成30年度	耐震診断・設計	25,855千円 (38,783千円)	
令和元年度	耐震設計・工事	37,567千円 (56,351千円)	
令和2年度	保存修理・ 耐震補強工事	30,182千円 (45,274千円)	(繰越:令和3年2月補正)
令和3年度	保存修理・ 耐震補強工事	91,948千円 (137,922千円)	(繰越:令和3年11月補正)
令和4年度	保存修理・ 耐震補強工事	86,066千円 (129,100千円)	
令和5年度	保存修理・ 耐震補強工事	341,823千円 (512,734千円)	(繰越:令和6年2月補正)
令和6年度	保存修理・ 耐震補強工事	19,433千円 (29,150千円)	予定
全体事業費		632,874千円 (949,312千円)	

事業完了後の活用

◆『ホテルインディゴ長崎 グラバーストリート』概要

森トラスト株式会社(本社:東京都港区 代表取締役社長:伊達美和子)は、IHG ホテルズ&リゾーツが展開するライフスタイル・ブティックホテルブランド『ホテルインディゴ』を誘致し、『ホテルインディゴ長崎グラバーストリート』の開業を2024年冬頃に目指している。



「ホテルインディゴ長崎グラバーストリート」外観

事業全体スケジュール

年度	H30			R元			R2			R3			R4			R5			R6				
区分	月	7	11	3	7	11	3	7	11	3	7	11	3	7	11	3	7	11	3	7	11	3	
耐震診断・設計				→																			
外壁修理工事							→																
耐震補強工事							文化庁協議・発注準備等																
																							R6.10.31完成予定

5 繰越の理由

海外(カナダ)から木製サッシの材料を調達するにあたり、予定していた納入日より遅れることとなり不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が見込めないため。

6 スケジュール(繰越分)

変更前: 令和5年4月1日から令和6年3月31日

変更後: 令和5年4月1日から令和6年7月30日(4か月延長)

変更前

年	令和5年度											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内容	保存修理・耐震対策事業											
	事務手続き											



変更後

年	令和5年度												令和6年度			
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
内容	保存修理・耐震対策事業															
	事務手続き															

7 繰越明許費

事業費		財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
予算額	千円 341,823	千円 170,911	千円 1,978	千円 -	千円 -	千円 168,934
支出予定額	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
繰越明許費	千円 341,823	千円 170,911	千円 1,978	千円 -	千円 -	千円 168,934

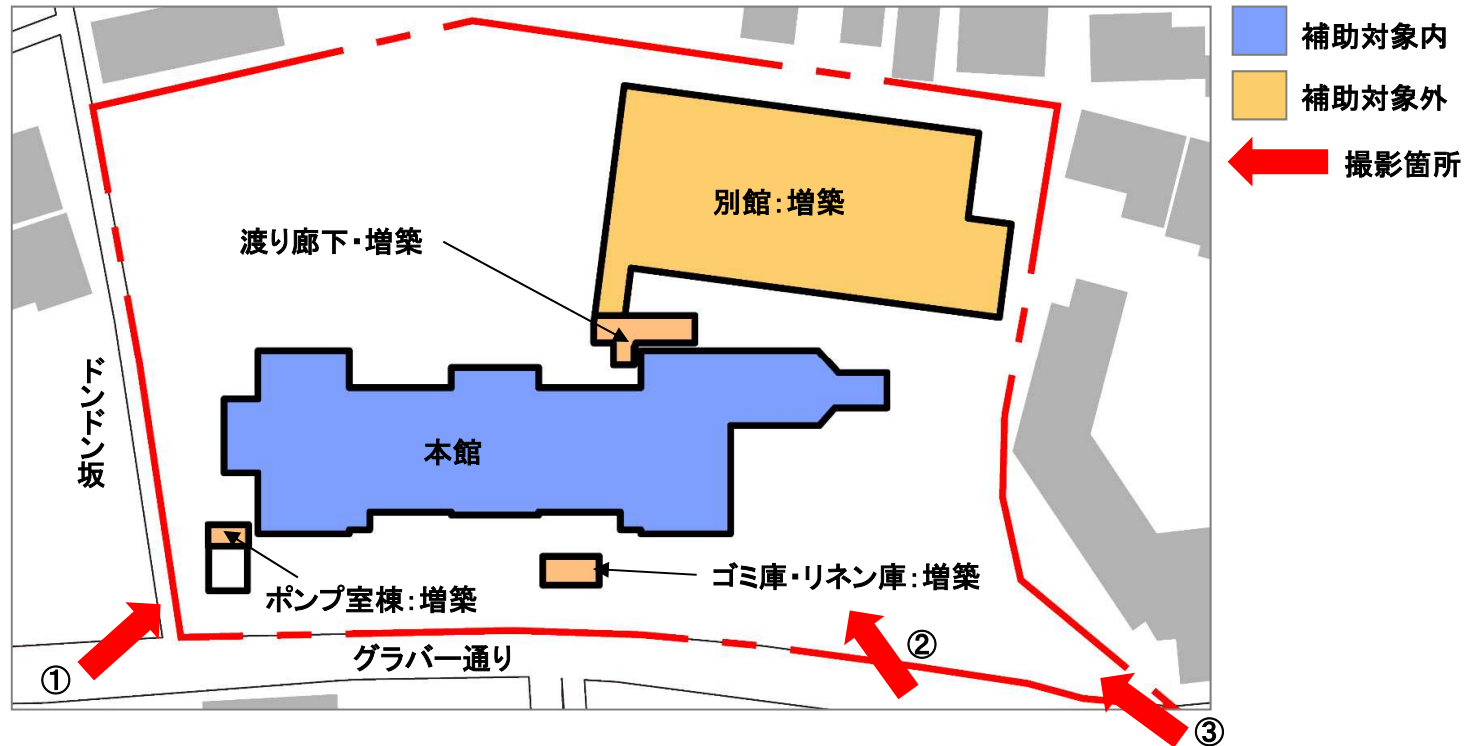
8 財源内訳

事業費	財源内訳		
	国庫支出金※1	県支出金※2	市負担
千円 341,823	千円 170,911	千円 1,978	千円 168,934

※1 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 補助率1/2（重要伝統的建造物群保存地区保存等事業）

※2 指定文化財保存整備事業補助金 補助率約0.58%

敷地配置図



現状写真



①ドンドン坂方向より撮影



②グラバー通り方向より撮影



③敷地入口方向より撮影